

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付けるときの事務費用	無料
求人・求職の申込みを受理した時以降、 求人・求職者に提供する紹介のサービス 【職業紹介サービス】	【成功報酬】 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成立した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の50%以内とする。 ※手数料負担者は求人者とする。 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用契約が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書に記載されている額)の50%以内とする。 ※手数料負担は求人者とする
求人の充足に向けた求人者に対する 専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	【成功報酬】 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の50%以内とする。 ※手数料負担は求人者とする。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

事業所の名称

株式会社アイデン

所在地

兵庫県神戸市西区見津が丘1丁目3番4